

IV 令和3年度商工労働行政の主要施策

ものづくり産業変革プロジェクト

目的

ウィズコロナ下での企業の経営基盤強化を図るため、落ち込んだ売上げの回復・拡大と生産性向上を支援する。さらに、産業構造の転換に対応するため、イノベーション創出を支援し、成長分野への参入等を促進する。

R3年度プロジェクト内容

- ・ 売上げの回復・拡大、生産性の向上に向け、経営診断、専門家派遣や、経営改革・販路開拓を支援する補助金等により、企業の経営上の課題に即した総合的な支援を実施
- ・ 市場の変化や産業構造の転換に対応するため、デジタル技術の導入などによる技術高度化や産学官連携によるイノベーション創出を支援し、成長市場への参入や新ビジネスの創出を促進

ものづくり産業変革プロジェクト～withコロナ下での産業再生・成長シナリオ～(R3～R4)

		①売上げの回復・拡大	②生産性の向上	③産業構造の転換への対応	雇用の回復・拡大 ↓ 産業の好循環創出・さらなる成長へ
取組の方向性		サプライチェーン変革 中核企業の育成 域内取引の拡大 営業革新の推進 デジタル手法の導入 営業代行等の活用	経営戦略の構築 企業変革力の強化 事業再構築の推進 生産プロセスの改善 ロボット、AI、IoT等の導入 人材育成（インジニア、Slr）	イノベーションによる成長市場参入 高収益工程へのシフト（設計、Mfg等） 研究開発型企業への転換 デジタル活用による新ビジネス 異業種とのオープンイノベーション リューションビジネスの創出	
	ものづくり産業変革プロジェクト	事業概要 販路、経営の分野を中心とした、企業の経営上の課題を解決し、経営基盤を強化する総合的な支援 経営診断・評価 経営改革・販路開拓を支援する補助金 販路開拓、サプライチェーン変革対応、生産性向上投資、ISO取得等 専門家派遣	予算事業 ○ものづくり産業総合支援事業 再編 ・ものづくりアドバイザー派遣事業 ・デジタル技術導入促進事業 ・リスク対応力向上事業 ・しまね地域未来投資促進事業 ・戦略的取引先確保推進事業 ・市場開拓支援事業 ・国際規格等取得促進事業 ・ものづくり産業戦略的強化事業等 ○新たな日常に対応したものづくり産業販路拡大支援事業 補正 （Web活用、商社活用、営業代行） ○ものづくり産業生産プロセス変革支援事業 補正 ○ものづくり産業事業再構築促進事業 補正	企業の技術高度化や産学官連携の支援 マッチング・コーディネート イノベーション創出を促す補助金 市場調査、新商品・技術開発等 ○オープンイノベーション活用促進事業 再編 ・市場調査支援事業補助金 ・事業化促進助成金 ・次世代技術開発助成金等 ○しまね産学官連携促進支援事業 ・大学技術シーズ活用事業 ・技術シーズ育成連携研究開発支援事業等	
関連事業	○石州瓦産業経営基盤強化支援事業 拡充 （経営基盤強化、販路拡大、異分野参入支援） しまね産業振興財団による計画策定、補助金活用支援 産業技術センターによる技術支援 生産性革命推進補助金、中小企業等事業再構築促進補助金（国）	先端技術イノベーションプロジェクト 先端金属素材グローバル拠点創出事業 デジタルイノベーション推進事業 新規			

ものづくり産業総合支援事業

【産業振興課】

予算額 188,409 千円

[うち補正 39,000 千円]

事業概要

ウィズコロナ下での県内ものづくり企業の売上確保に向けた販路開拓・拡大や、新常態に対応した経営基盤の強化を図る取組など、県内企業の課題に則した支援を総合的に実施する。

R3年度事業内容

(1) 新たな日常に対応したものづくり産業販路拡大支援事業

コロナ禍に対応して県内企業が営業力強化を図るために行う、ウェブや営業代行などを活用した新たな手法での営業活動を支援。

- ウェブを活用した展示会出展等支援
 - ・補助率 2/3 (限度額 1,000 千円)
- 営業代行等を活用した販路開拓支援
 - ・補助率 2/3 (限度額 1,000 千円)
- 商社等が行う県内企業の販路拡大への取組に対する支援
 - ・補助率 2/3 (限度額 3,000 千円)

(2) 戦略的取引先確保推進事業

- 首都圏で開催される専門展示会に島根ブースを設け、県内企業の出展を支援
 - ・名古屋機械要素技術展、機械要素技術展(東京)、関西機械要素技術展(大阪)
- 専門展示会への県内企業の単独出展を支援
 - ・補助率 1/2 (限度額 300 千円)
- 県外の大手企業の製品・技術ニーズに対応できる県内企業とのマッチングを目的とした商談会を開催

(3) 首都圏等販路開拓強化事業

しまね産業振興財団の販路開拓スタッフと、東京、関西、広島に配置した豊富な経験、ネットワークを有する販路アドバイザーによって県内企業の県外販路の開拓を支援。

(4) しまねビジネスセンター東京運営

貸出ブース・商談室を併設するしまね産業振興財団の拠点として、しまねビジネスセンター東京(SBC 東京)を設置し、立地面、価格面で利用し易い拠点として提供することで、首都圏で

の販路開拓・拡大、営業所の開設を目指す県内企業を支援。

また、SBC 東京に販路アドバイザーを配置し、県内企業への助言や、県外企業とのマッチングを行うことで県内企業を支援。

(5) しまね地域未来投資促進事業

「島根県未来投資促進基本計画」に沿って作成した地域経済牽引事業計画を承認された県内企業が、事業計画に沿って行う設備投資等の取組に対し支援。

○地域経済牽引企業

・補助率 ソフト事業：2/3、ハード事業：1/2 (限度額 5,000 千円)

○地域経済牽引企業と連携する企業

・補助率 ハード事業：1/2 (限度額 1,000 千円)

(6) ものづくりアドバイザー派遣事業

技術力強化や生産管理、販路開拓、海外展開における重点課題の分析、改善提案を行う専門家を派遣し、県内企業が行う成長分野参入や、QCD（品質、価格、納期）の向上に向けた取組を支援。

(7) デジタル技術導入促進事業

県内企業の経営基盤強化に向けたデジタル技術を活用した生産技術、製品開発力強化を支援。

○デジタル技術関連セミナー開催

○デジタル技術導入モデル支援

○デジタル補助金（生産性向上）

・補助率 1/2 (限度額 1,000 千円、5,000 千円)

(8) リスク対応力向上事業

コロナ禍をはじめとする外部環境の変化、リスクに対応するための経営基盤強化を支援。

○経営基盤強化補助金

・補助率 1/3 (限度額 2,000 千円)

(9) ものづくり産業戦略的強化事業

裾野が広く、県内に波及効果が見込まれる集積産業や企業グループの国内外の市場を見据えた戦略の構築や、戦略に基づいた技術力向上や販路拡大の取組を支援。

○支援対象： casting 産業、農業機械産業 等

オープンイノベーション活用促進事業

【産業振興課】

予算額 58,377 千円

事業概要

県内大学等の研究活動と県内企業の技術課題等のマッチングを進め、県内企業等の新技術・新製品開発を促進する。

R3年度事業内容

(1) 技術コーディネーター等の配置

技術の専門家である技術コーディネーター等をしまね産業振興財団に配置し、大学等における研究活動と企業における技術等の課題とのマッチング等によって、県内企業に不足している研究開発体制等の経営資源を補完し、新技術・商品開発等に向けた共同研究の推進を支援する。

(2) 市場調査支援事業

新分野への進出や新商品の開発等に向けて必要な市場調査経費の一部を支援

- ・補助率 1 / 2
- ・限度額 500 千円（複数企業による取組は 1,000 千円）
- ・補助期間 1 年以内

(3) 事業化促進支援事業

県内企業が外部専門家の指導・助言により研究開発力を強化して行う個社製品・技術開発を支援

- ・補助率 1 / 2（ただし県内の大学・高専との共同研究経費は 10/10）
- ・限度額 1 年につき 5,000 千円
（うち県内の大学・高専との共同研究経費は 2,500 千円を上限とする）
- ・補助期間 2 年以内

(4) 次世代技術開発支援事業

県内企業が県内外の大学・研究機関等と協力して行う次世代新製品・新技術の研究開発等を支援

- ・補助率 1 / 2（ただし大学・高専との共同研究経費は県内機関 10/10、県外機関 2/3）
- ・限度額 1 年につき 10,000 千円
（うち大学・高専との共同研究経費は 5,000 千円を上限とする）
- ・補助期間 2 年以内

しまね産学官連携促進支援事業

【産業振興課】
予算額 23,692 千円

事業概要

県内企業等のニーズを把握し、独自技術や製品化、課題解決、人材育成のため、大学や高専が有している研究シーズを積極的に活用し、産学官連携を推進する。

R3年度事業内容

(1) 大学研究シーズの活用

企業の新技术や商品開発等につながる島根大学、松江高専や島根県立大学における研究シーズの発掘や発表会の開催等を通じ、マッチングや共同研究を推進する。

(2) 研究シーズの新規創出・事業化に向けた試験研究の委託

県内企業のニーズに適した新たな技術シーズの創出の可能性を調査する試験研究を県内の高等教育機関に委託し、県内企業ニーズに適した技術シーズの創出・事業化を図る。

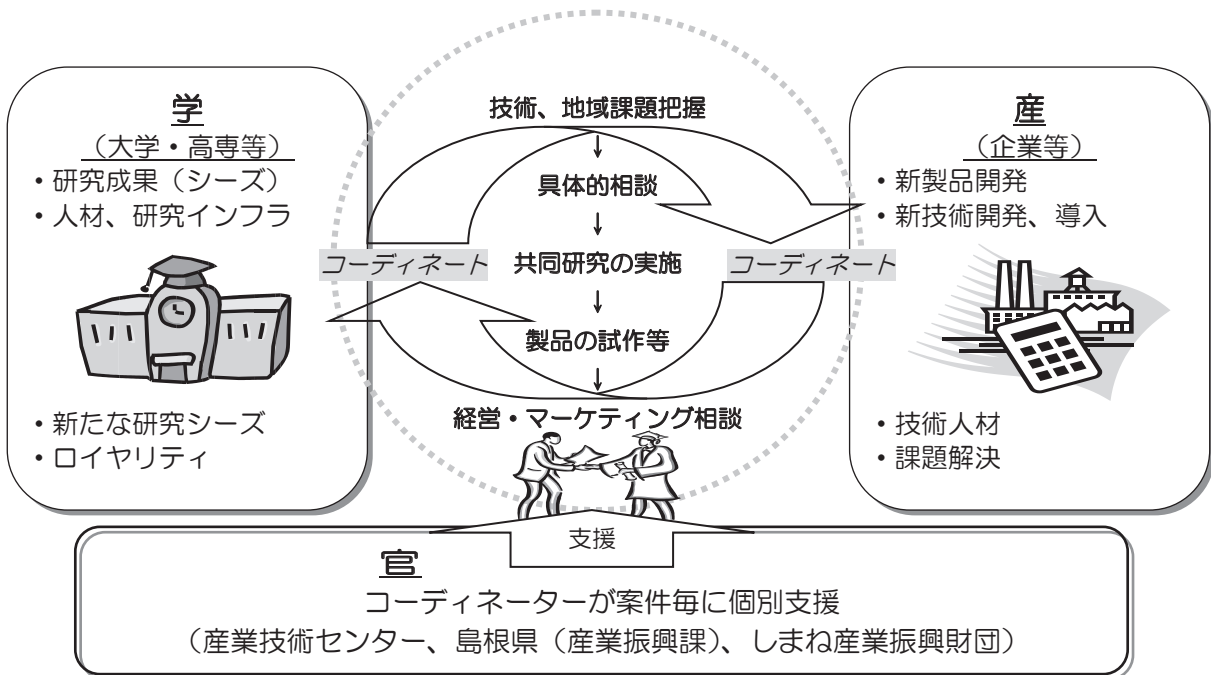
(3) 企業連携 PBL 推進事業

インターンシップや PBL（課題解決型学習）等を機会に、学生が受入企業に行く改善提案を支援することにより、企業の活性化や学生の地元定着、学生を指導する教員と企業との連携強化を図る。

(4) 島根県グローバル人材育成支援事業

島根県内企業でのインターンシップと海外留学を通じて、グローバルな人材を育成し、県内への定着を図る。

※技術支援関連事業「資源循環型技術開発支援事業」
産業廃棄物の発生の抑制・減量化、再生利用を促進するため、民間が取り組む研究開発費の助成や、県産業技術センターによる基礎研究を実施



石州瓦産業経営基盤強化支援事業

【産業振興課】

予算額 57,700 千円

事業概要

石州瓦産業の振興を図るため、経営力・生産力・販売力の強化を支援。

R3年度事業内容

(1) 石州瓦利用促進事業

石州瓦の利用を促進するため、業界が選定したハウスメーカー、ビルダー、工務店が行う以下の取組を支援

- ・自社の標準モデルに石州瓦を新たに採用する取組 [助成上限額 100万円]
- ・石州瓦の家を自社の主力商品として営業を行う取組 [助成上限額 10万円]
- ・石州瓦を採用した住宅を建築する取組 [助成上限額 69万円]

【事業実施主体：石州瓦工業組合】

(2) 新屋根材開発事業

石州瓦工業組合と産業技術センターとの共同研究により、現在市場にない新たな屋根材等を開発

(3) 石州瓦市場創出支援事業

市場創出や異分野参入等に向けた商品開発等の取組を支援

- ・技術やノウハウを活かした異分野参入、瓦以外分野での事業拡大、顧客ニーズに応じた製品の改良等への支援
- ・西日本での重点的な販路開拓支援
- ・石州瓦の性能や魅力のPRなど

【事業実施主体：石州瓦工業組合】

(4) 石州瓦需要取込特別対策事業

石州瓦の需要を掘り起こし、確実に取り込むための営業強化の取組を支援

- ・販売戦略の再構築への支援
- ・新たな営業活動に向けた取組を支援

【事業実施主体：石州瓦工業組合】

先端金属素材グローバル拠点創出事業 (地方大学・地域産業創生交付金事業)

【産業振興課】
予算額：814,097千円

1. 事業の目的・概要

国の地方大学・地域産業創生交付金を活用して、特殊鋼など素材分野での強みを活かし、英国オックスフォード大学など国内外の大学とも連携しながら、島根大学に創設する研究拠点を中心に、航空機産業、モーター産業にターゲットを絞った世界最先端の研究開発と地域産業に必要とされる高度専門人材の育成を推進する。

さらに、大学と産業界との間で好循環を生み出すことで、産官学金が連携した先端金属素材グローバル拠点を創出し、その効果を県全域の関連産業へと波及させていくことを目指す。

2. 事業期間

H30年度～R4年度

3. 主な取り組み

(1) 先端金属素材共同研究所施設設備整備費

研究開発及び人材育成の拠点となる次世代たたら協創センター(通称:NEXTA、R3年4月開設予定)を島根大学内に整備

- ・最先端の研究を行うための機器購入費(電子顕微鏡ほか)

(2) 専門人材育成事業費

地域産業に求められる人材を育成するため、島根大学が、松江高専、国内外の大学、研究機関とも連携しながら高度専門人材を育成するシステムを構築し、多様なプログラムを提供

- ・国内外から招聘する金属材料分野の教員(研究者)の人件費等
- ・オックスフォード大学教授による講義や松江高専との単位互換制度などの人材育成プログラムの実施にかかる経費

(3) 研究開発費

航空機産業・モーター産業への参入・事業拡大を推進するため、次世代たたら協創センターを拠点とした最先端の金属材料の研究開発費等

- ・航空エンジン部品・モーター分野における、新素材や製造プロセスの開発等に向けた研究費
- ・オックスフォード大学から招聘するトップレベル人材等の人件費

(4) 地域産業創生事業費

国際競争力のある地域産業を創生するため、事業拡大・技術力向上を目指す企業の取組みを支援

- ・企業と大学が連携して実施するインターンシップや課題解決型学習(PBL)にかかる経費
- ・事業拡大に必要な技術を習得するセミナー、市場調査、展示会出展等にかかる経費

(5) 推進会議等運営費

- ・事業方針・計画を決定するための推進会議やプロジェクト会議の開催経費

先端技術イノベーションプロジェクト（第2期）

【産業振興課】

予算額 132,179 千円

1 概要

技術革新が見込まれる先端分野や県内ものづくり産業の強みを活かしたテーマを設定して、県内企業と産業技術センターが密接に連携して研究開発に取り組むことにより、地域の所得と雇用の拡大に寄与する。（事業実施期間：H30～R4）

2 実施テーマ（6テーマ）

下記の6テーマについて、試作品の開発や連携企業の拡大等が進みつつあることから、継続して取り組む。

プロジェクト名（研究テーマ）	概要
切削・生産加工技術強化プロジェクト	航空機エンジン部品等の素材となる特殊鋼の加工技術及び、県が開発した快削性鋳鉄の製品化支援
シミュレーション・可視化技術応用プロジェクト	製品設計等にシミュレーション・可視化技術を活用することで、製品・技術開発力の向上を支援
AI・通信技術を用いた支援ロボット開発プロジェクト	AI・通信技術を用いた企業の生産性向上に資するシステムの開発
高機能センシング応用製品開発プロジェクト	県が開発したプリントドセンサー技術、バイオ技術等を応用したセンサー製品の開発
多様な形状・材料への曲面印刷技術開発プロジェクト	複雑な形状の電子機器の筐体等への曲面回路印刷、部品一体成型等の技術開発
生物機能応用技術開発プロジェクト	動物や微生物が有する機能を活用した、資源循環型環境技術及び美容・健康製品等の開発

3 令和3年度の取組概要

- ・令和2年度の間見直しにおいて、可能性探索型研究を技術支援への移行等により廃止。
- ・令和3年度からは、上記の6つのプロジェクトに絞り、試作品の改良や連携企業の拡大等に継続して取り組み、早期の事業化に結びつけていく。
- ・企業との連携を一層強化し、技術やノウハウの移転を進め、研究開発型企业への転換を促す。

4 成果目標（令和4年度末）

県内企業の新製品・新技術の開発、新分野への進出、生産性の向上等を支援し、売上高の増加を目指す。

さらに、企業への技術移転を進めながら研究開発体制の強化を支援することで理工系人材の受け皿の拡大を図り、新たな雇用を創出する。

【成果目標】 製造品出荷額の増：37.1億円、新規雇用創出：93人

しまね IT 産業振興事業

【産業振興課 情報産業振興室】

予算額：290,577 千円

1. 事業目的

県内ソフト系 IT 産業の人材育成・確保や技術力向上などを支援することにより、収益性の高い業態への転換を促し、県外需要を取り込み若年層の雇用を創出する産業として持続的な発展を目指す。

2. 事業概要

(1) IT 産業を担う人材の育成や確保を支援 116,426 千円

①Ruby 教室 (3,643 千円)

小学生を対象としたプログラミング体験会を開催

②Ruby 合宿 (7,140 千円)

大学生や高校生を対象とした4泊5日の合宿形式で Ruby の集中講座を開催

③県内の専門高校、高専、専門学校の学生や島根大学生向け授業 (39,000 千円)

県内 IT 企業と連携した授業や必修科目を実施

④大学研究室や県内出身県外学生と県内 IT 企業との交流事業 (6,600 千円)

学生と県内 IT 企業が直接交流できる機会を提供

⑤IT 技術者向け研修 (9,085 千円)

IT 技術者を対象とした実践的な講座を開催

⑥新規事業プロデューサー養成講座「アクセるしまね」(7,000 千円)

IT とビジネス領域両方のスキルを習得できる連続講座を開催

⑦UI ターン転職サービス「IT WORKS@島根」(43,958 千円)

求人情報の提供から移住サポートまでワンストップサービスを提供

(2) 企業の技術力・商品力等を強化するための支援 174,151 千円

①しまねソフト研究開発センター (ITOC) の運営 (142,843 千円)

ITOC において県内 IT 企業の事業創出、販路拡大、研究開発、高度技術者の育成等を総合的に支援

②新ビジネスモデル構築支援 (4,500 千円)

新技術や業務ノウハウの習得を目的とした県外企業等への職員派遣を支援

③Ruby biz グランプリ開催支援 (18,808 千円)

Ruby を活用して優れた新ビジネス等を生み出した企業を表彰するイベントの開催を支援

④Ruby 技術会議開催支援 (8,000 千円)

Ruby の最新動向やビジネス利用に関する国際イベント「RubyWorld Conference」の開催を支援

しまねデジタルイノベーション推進事業

【産業振興課 情報産業振興室】

予算額 81,982 千円

[うち補正 70,882 千円]

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により経済情勢の先行きが見通せない中、県内産業の競争力強化を図るため、「しまねソフト研究開発センター」の移転・機能強化を行い、県内中小企業のデジタル化を支援する。

2. 事業概要

(1) しまねデジタルイノベーション拠点整備事業 70,882 千円(補正)

しまねソフト研究開発センター(くにびきメッセ内)を、産業技術センターやしまね産業振興財団本部などが入居する「テクノアークしまね」に移転し、機関連携によるワンストップ支援体制を整備する。(令和4年2月頃の移転完了を予定)

(2) しまねデジタルイノベーション推進事業 11,100 千円(当初)

しまねソフト研究開発センターにおいて、専門員を配置し、関係機関と連携して県内中小企業が行うデジタル技術を活用した新サービスの開発や生産性の向上、売上拡大などの競争力強化に向けた取組を支援する。

*移転完了までは現事務所(くにびきメッセ内)で業務を行う。

[支援内容]

- ・デジタル活用の普及や社内人材の育成を目的としたセミナーや勉強会の開催
- ・デジタルサービスやIT企業とのマッチング、交流機会の提供
- ・専門家派遣の実施
- ・導入検討企業に対する伴走支援の実施
- ・その他(IT相談会の開催、各種補助金の活用支援など)

島根発ヘルスケアビジネス事業化支援事業

【産業振興課】

予算額 18,672 千円

1 目的

「健康」をキーワードに、健康増進を目的とした旅行商品や高齢者の生活支援サービスなどの産学官の連携、医療・福祉・農商工・IT等多様な分野の連携による、島根県ならではの「ヘルスケアビジネス」の事業化を支援し、健康寿命の延伸に寄与する。

2 事業概要

医療・福祉・農商工・IT等の分野が連携して行う「健康」をキーワードにした新たなビジネスの事業化を支援

(1) 島根県ヘルスケア産業推進協議会等

医療・福祉、商工団体、高等教育機関、金融機関、市町村の代表者等で構成し、意見交換や分科会などの開催を通じて地域のニーズや課題に対応した「島根発ヘルスケアビジネスの事業化」を推進。また、アイデアソンやメンタリングなどを通じてヘルスケアビジネスの事業化への「スタートアップ支援」を強化し、併せて採択事業者に対しては伴走型支援を実施する。

①協議会

- ・多様な分野の参加者による意見交換

②スタートアップ支援

- ・異業種交流、ビジネスマッチング
- ・ニーズ・課題の把握、深掘り
- ・ビジネスプランの検討、作成、ブラッシュアップ

③アドバイザーによる伴走型支援

- ・事業展開へのフォローアップなど

(2) 島根発ヘルスケアビジネス事業化補助金

①事業化のためのビジネスプランの実証を行うための経費を助成

[助成率] 1/2

[上限額] 500 万円

②市場調査や医学的検証を行うための経費を助成

[助成率] 1/2

[上限額] 200 万円

ものづくり産業事業再構築促進事業

【産業振興課】

2月補正予算額：40,000千円

新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済や産業構造の変化に対応するため、県内製造業者が行う新分野展開や業態転換など事業再構築に伴う事業計画の策定を支援

【対象経費】

事業再構築にかかる事業計画の策定経費（専門家経費、市場調査費等）

事業再構築の例：航空機部品の事業を整理合理化し、医療機器分野に参入

【補助率】

2/3

【補助上限額】

2,000千円

【補助要件】

申請前の直近6カ月のうち、売上高が低い3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して10%以上減少している企業

(参考) 関連する国事業

経済産業省第3次補正予算「中小企業等事業再構築促進事業」（予算額：1兆1,485億円）

補助上限額：通常枠6,000万円、卒業枠：上限1億円

※資本金又は従業員を増やし、中小企業から卒業するもの

補助率：2/3

申請要件：①売上減少、②事業再構築、③事業計画策定

ものづくり産業生産プロセス変革支援事業

2月補正予算額：50,000千円

新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が減少している県内中小製造企業の生産性を高めるため、遠隔操作や自動化など生産プロセスの変革に必要な設備導入を支援（令和2年度9月補正予算において制度創設（予算額103,500千円））

【対象事業】

省人化・自動化により作業者の配置・接触による感染リスクを低減させる取組

例：生産ラインへの自動化ロボットの導入による省人化

【対象経費】

設備導入・改修費、システム開発費等

【補助率】

1/2

【補助上限額】

10,000千円

令和3年度 主要事業の概要

【しまねブランド推進課】

食品産業の総合支援と県産品の販路開拓・拡大支援

強くしなやかな食品産業づくり事業 (78,310千円)

- ・研修会開催や専門家派遣により、商談力向上や経営課題解決を支援
- ・HACCP義務化に対応した研修会開催や食品表示・衛生の相談窓口設置により、衛生管理向上を支援
- ・事業者の抱える経営課題の解決を図り、地域経済を牽引する中核企業の育成を支援
- ・食品製造業を中心とした地域経済循環を活性化させる先導的モデルの創出を支援

加工食品外貨獲得支援事業 (46,505千円)

- ・しまね県産品販売パートナー店でのフェア開催、商談等を通じて商品力や商談力向上を支援
- ・県外展示商談会における島根ブース設置や出展助成、県内展示商談会の開催により、販路拡大を支援
- ・WEB版商品カタログを運用することで、販路拡大を支援

首都圏情報発信・県産品販路開拓事業 (27,012千円)

- ・日比谷しまね館を活用した物産、食、観光、移住・定住等の首都圏でのPRを実施
- ・首都圏等で新たな販路開拓や県産品の紹介、斡旋を支援
- ・消費者ニーズを収集することで、商品のブラッシュアップ等を支援

物産観光館の管理運営等事業 (18,207千円)

- ・「島根県物産観光館」を活用し、県産品の展示等により認知度向上を図る。
- ・関西圏(山陽圏)で新たな販路開拓や県産品の紹介、斡旋を支援

伝統工芸品の育成

未来へつなぐ工芸品総合振興事業 (12,821千円)

- ・展示会等への出展支援
- ・伝統技術・技法を継承するための後継者確保・育成を支援

海外進出や貿易拡大の支援

海外展開促進支援事業 (50,465千円)

- ・県内企業の海外展開を総合的に支援する体制を整備
- ・輸出等の海外取引に意欲を持つ県内企業の自立的取組を支援
- ・非日系市場参入支援としての企業人材育成や非日系市場向けパッケージ製作支援

浜田港ポートセールス推進事業 (28,499千円)

- ・国際貿易港である浜田港の利用促進と航路の維持・増便を図るため、ポートセールスに取組む。

しまね海外ビジネス展開支援事業 (91,238千円)

- ・海外需要を取り込もうとする県内企業の海外展開構想から現地における円滑な事業運営までの一連の取組を支援
- ・「島根・ビジネスサポート・オフィス」(バンコク)の設置、運営

県内の消費喚起(新型コロナウイルス感染症対策)

飲食需要回復・拡大支援事業(600,000千円)

- ・国が実施する「Go To Eatキャンペーンしまね」による、飲食店での消費喚起の経済効果を更に高めるため、県独自のプレミアム上乘せを実施する。

県産品の販路拡大(新型コロナウイルス感染症対策)

島根ふるさと館改修事業(物産観光館の管理運営等事業)(61,000千円)

- ・「松江名産センター大手前店」の撤退を受け、共同組合松江名産センターから土地及び建物を県が買い取り、併設する「島根県物産観光館」と一体として整備し、管理・運営を行う。

県産米を活用した販売促進(53,000千円)

(物産観光館の管理運営等事業、首都圏情報発信・県産品販路開拓事業)

- ・県産米及び県産品の販売を促進するために、「島根県物産観光館」や「日比谷しまね館」、「島根ふるさとフェア」などで2,500円以上の県産品購入者に対し、島根米4合を贈呈する。

貿易振興事業

【しまねブランド推進課海外展開支援室】

予算額：80,182 千円

1. 事業目的

海外取引の拡大に意欲を持つ県内事業者の自立的な取組みを支援し、「海外市場で稼ぐ事業者の増加」を通じて、県内産業や地域の活性化を図る。

2. 概要

- (1) しまね食品等輸出促進対策事業 1,218 千円
- 農林水産品の輸出拡大
 - ・農産品輸出拡大に向けた市場調査・販路拡大取組支援、商標更新
- (2) 海外展開促進支援事業 50,465 千円
- 関係機関と連携した県内企業の支援
 - ・しまね産業振興財団、ジェトロ松江と連携した企業支援活動を実施
 - ・境港貿易振興会と連携したポートセールス活動を実施
 - ・海外展開概況調査を実施
 - 食品輸出販路開拓支援
 - ・欧米向けに加え、東アジアやアセアン等への販路開拓、越境 EC 事業等を実施
 - 非日系市場参入支援
 - ・セミナー等を通じ企業人材育成、非日系市場向けパッケージ制作支援、ジェトロ松江委託
 - しまね食品輸出コンソーシアム活動への支援
 - ・しまね食品輸出コンソーシアムの県産品の輸出拡大や認知度向上に資する活動を支援
 - 商品認知度向上支援
 - ・オンラインストア、国内商社と連携した WEB 上での PR 記事掲載
 - ロシアビジネス支援体制の整備
 - ・IT 分野を中心に県内企業とロシア企業との協業を支援
- (3) 浜田港ポートセールス推進事業 28,499 千円
- 浜田港ポートセールス事業
 - 国際貿易港である浜田港を利用した貿易の拡大を図るため、浜田市と連携して浜田港振興会のポートセールス活動を支援
 - ・国際航路利用促進
 - 定期コンテナ船等の航路を利用した輸出入貨物の増加に向けた荷主等への支援
 - ・浜田港創貨対策
 - 県内の複数企業等による共同事業体が、浜田港からの輸出入案件発掘から継続的輸出入に至るまで一貫して行う活動を支援

しまね海外ビジネス展開支援事業

【しまねブランド推進課海外展開支援室】

予算額 91,238 千円

1 目的

県内雇用の維持・拡大等を目的に、成長著しい新興国など海外へのビジネス展開や、輸出などにより海外需要を取り込もうとする中小企業の海外展開構想から現地における円滑な事業運営までの一連の取組を支援

2 事業概要

(1) 海外ビジネス展開支援事業

海外ビジネス展開を目指す県内企業に対して、一社一社のビジネスステージに応じたきめ細やかな支援を実施

① 海外展開支援拠点設置運営事業

県内企業のアセアンでの事業展開を支援する現地支援拠点「島根・ビジネスサポート・オフィス」をバンコクに設置、運営
アセアンの海外展開支援強化のため、タイへ職員を派遣

② グローバル戦略構築支援事業

海外戦略構築に向けたセミナー・研修、現地状況把握のためのミッション団の派遣により海外情報を提供し、海外企業とのネットワーク構築を支援することで意識醸成を図る。また現地展示会へのブース出展、ホームページ等による県内企業・製品の情報発信により市場調査や販路開拓の初期段階を支援する。

③ しまね海外展開支援助成事業

企業の海外展開の段階に応じて、市場調査、海外進出計画策定、販路開拓、人材確保・育成に要する費用を補助することによりきめ細かく支援

④ 支援機関の共同事務所化

JETRO 松江、しまね産業振興財団の海外展開支援部門、県（海外展開支援室）の3機関を「しまね海外ビジネスサポートセンター」として共同事務所化し、効果的な海外展開支援を実施。

(2) 海外ビジネス環境調査・ネットワーク構築事業

海外展開のための情報収集・情報提供及び現地関係機関等との連携に基づくサポート体制の構築

強くしなやかな食品産業づくり事業

【しまねブランド推進課】

予算額：78,310千円

1. 事業目的

事業者の経営基盤強化や経営課題解決を伴走支援により実施し、地域経済を牽引する食品製造事業者を育成することで、人が住み続けることができる地域産業の基盤をつくる。

2. 事業概要

(1) 経営基盤強化導入事業 23,910千円

小規模事業者や県の支援策の利用経験が少ない事業者に対して、不足する経営資源を補い、新たな取り組みを伴走支援する。

①商談力向上研修

・商工団体への委託や県直営により研修会を開催し、事業者の商談力向上等を支援する。

②食品産業アドバイザー派遣事業

・専門家のアドバイスにより、事業者の抱える生産性向上等の経営課題の解決を図る。

③食品産業よろず相談窓口

・各地域での出前相談会、事業者訪問を実施し、市町村、商工団体の伴走支援に繋げる。

(2) 食品表示・HACCP義務化緊急対策事業 12,000千円

令和3年6月に期限を迎えるHACCP義務化に対応するための支援体制を構築するとともに、取引先から求められる高度な衛生認証の取得を支援する。

①HACCPプラン作成完結研修

・小規模事業者が参加し易い1日間の完結研修を開催する。

②衛生管理力向上伴走支援事業

・食品表示、HACCP導入等の食品衛生に関する相談窓口を設置する。

③衛生認証取得支援事業

・輸出等を目指した高度な衛生認証を取得するための経費の一部を助成する。

※ソフト支援（上限1,000千円、補助率1/2以内）

(3) 地域中核企業づくり事業 12,400千円

地域経済を牽引する中核企業を育成するために、経営計画の策定や販売拡大、生産性向上に向けた取り組みを支援する。

①食品産業中核企業育成事業

・経営計画策定：商工団体への委託により策定を支援

・経営課題解決：経営計画における優先順位の高い課題の解決を支援

※課題解決に係るソフト・ハード支援（上限1,000千円、補助率1/2以内）

(4) 経済循環拡大支援事業 30,000千円

食品製造業を中心とした地域経済循環を活性化させる先導的モデルの創出を支援する。

①地消地産化モデル創出補助金

・中核となる食品製造事業者を中心に取り組む商品開発、設備整備等を支援する。

※モデル創出に係るソフト・ハード支援（上限10,000千円、補助率1/2以内）

加工食品外貨獲得支援事業

【しまねブランド推進課】

予算額：46,505千円

1. 事業目的

食品製造事業者の外貨獲得を目的に、県産品を積極的に取り扱う「しまね県産品販売パートナー店」と連携し、商品開発・改良を進めることで消費者への訴求力を向上させるとともに、県外展示・商談会への出展支援や県内での展示・商談会の開催により、商談機会の創出を図る。

2. 事業概要

(1) 県外販路拡大事業 8,697千円

県外への販路拡大に向けて、しまね県産品販売パートナー店等との商談や共同商品開発、消費者への訴求を通じて、商談力や商品力の向上を図る。

①商談会・産地視察開催

- ・県内にバイヤーを招聘し、商談会や産地視察を通じて、販路拡大を図るとともに、消費者や流通事業者が求める商品コンセプト等について習得する。

②共同商品開発

- ・県外への販売が期待される商品について、パートナー店等との共同商品開発に取り組み、訴求力の向上を図る。

③外貨獲得拡大支援

- ・外貨獲得が期待される商品について、消費者へ訴求し、新たな商品開発に向けたニーズを収集するため、パートナー店等で「島根フェア」を開催する。

④県外事務所等による伴走支援

- ・大阪、広島からのバスツアーによるバイヤー招聘、小規模事業者の多い石見地域における伴走支援を実施する。

⑤しまね食品バイヤーズカタログ

- ・バイヤー向けに県産品を紹介するWEBサイトを運用する。

(2) 展示会出展支援事業 37,808千円

首都圏等で開催される全国規模の展示・商談会に出展し、バイヤー等とのマッチングを促進することで、県産品の認知度向上と販路拡大を図る。

①スーパーマーケット・トレードショー「島根ブース」設置

- ・全国最大規模の展示・商談会に出展し、販路の拡大を図る。

②アグリフードEXPO&シーフードショー「島根ブース」設置

- ・国産農林水産物とその加工品を対象とした展示・商談会に出展し、販路の拡大を図る。

③島根県産品展示・商談会開催

- ・展示商談、オンライン商談、県内事業者間の商談を実施し、県内外のB to Bマッチングを促進する。

④専門展示会出展助成事業

- ・事業者自らが県外の展示・商談会に出展するための経費の一部を助成する。

※ソフト支援（上限200千円、補助率1/2以内）

首都圏情報発信・県産品販路開拓事業

【しまねブランド推進課】

予算額：27,012 千円

【日比谷しまね館運営事業】

8,846 千円

1. 事業目的

「日比谷しまね館」を活用した、物産、食、観光、移住・定住等の情報発信による島根県の認知度向上を図る。

2. 概要

(1) 情報発信事業

各種媒体での「日比谷しまね館」及び県産品の広報等

(2) 集客イベントの開催

旬のテーマを設定した集客イベントの開催及び市町村の広域的取組に対する支援

【首都圏県産品販路開拓事業】

18,166 千円

1. 現状と課題

現在、県産品の主な紹介・斡旋先は、県産品を取り扱う「島根県産品販売パートナー店」となっているが、今後、県内の食品製造業等が経営基盤を強化していくためにはそれ以外の小売店等に対しても販路を拡げていく必要がある。

しかし、県内事業者の大半は小規模であり県外での販路拡大に専属の職員を配置することは難しく、十分な取組ができているとは言えない状況にある。

2. 事業目的

県外への出展を目指す事業者を対象に、小売店等での島根フェア、商談会、物産展等への出展を通じて、バイヤーとのマッチングや消費者ニーズを把握する機会を創出する業務を委託により実施し、県産品の認知度向上、県外への販路・取引の拡大及び商品のブラッシュアップを支援

3. 概要

- (1) パートナー店や新たな販路の開拓、県産品の紹介・斡旋を行うとともに、それに伴う商品開発に向けたニーズの情報収集
- (2) バイヤーを対象にした首都圏での商談会への県内事業者の出展の取りまとめ
- (3) 県内外の百貨店、スーパー等の小売店その他での物産展等出展における県産品の斡旋
- (4) 県産品販路拡大促進のための、小売バイヤー等県内招致



物産観光館の管理運営等事業

【しまねブランド推進課】

予算額：18,207千円

【島根県物産観光館管理運営事業】

11,663千円

1. 事業目的

「島根県物産観光館」を活用し、県産品の展示等により認知度向上を図る。

2. 概要

(1) 物産観光館運営委託事業

物産観光館における観光情報の提供及び工芸品の企画展開催、展示品紹介

(2) 物産観光館維持管理事業

物産観光館の管理に関すること

【販路拡大事業】

6,607千円

1. 事業目的

関西圏（山陽圏）での販路開拓を目指す事業者を対象に、小売店等での島根フェア、商談会、物産展等への出展を通じて、バイヤーとのマッチングや消費者ニーズを把握する機会を創出することにより、県産品の認知度向上、関西圏（山陽圏）への販路・取引の拡大及び商品のブラッシュアップを図る。

2. 概要

(1) 県産品取引斡旋委託事業

- ・主に関西圏のしまね県産品販売パートナー店や新たに開拓した県産品の取扱店に対して県産品の紹介・斡旋を行うとともに、それに伴う商品開発に向けたニーズの収集を行う。
- ・県内外の百貨店、スーパー等の小売店その他での物産展等出展による県産品の斡旋を行う。
- ・県産品販路拡大促進のため、小売バイヤーの県内招致を行う。



島根ふるさと館改修事業

【しまねブランド推進課】

予算額：61,000 千円

[うち補正：20,000 千円]

〈事業概要〉

松江城大手前に設置されている「島根ふるさと館」について、「松江名産センター大手前店」の撤退を受け、共同組合松江名産センターから土地及び建物を県が買い取り、併設する「島根県物産観光館」と一体として整備し、管理・運営を行う。

整備にあたっては、新型コロナウイルス感染症感染予防対策及び島根県産品の振興、観光情報発信の拠点という観点から全面的な見直しを行う。

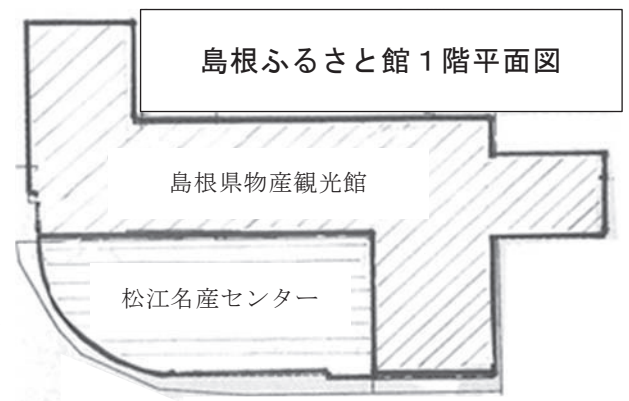
併せて、建築から30年が経過し老朽化が進むエレベーター及びエスカレーターの長寿命化に係る修繕を行う。

(1) 土地・建物の取得 41,000 千円

- ・土地： 333.65 m²
- ・建物： 289.70 m²

(2) コンセプト策定、デザイン等 20,000 千円

- ・委託によりコンセプトを策定し、コンセプトに基づいた店舗デザインを公募により決定。



※島根ふるさと館

「島根県物産観光館」と「松江名産センター大手前店」の合築施設として平成4年（1992年）1月に開館。平成21年にリニューアル。

○建物概要

鉄骨造瓦葺2階建

1階：950.31 m²、2階：548.88 m²



飲食需要回復・拡大支援事業

【しまねブランド推進課】
2月補正予算額：600,000千円

1. 事業目的

国が実施する「Go To Eat キャンペーンしまね」による、飲食店での消費喚起の経済効果を更に高めるため、利用促進に向けた県独自のプレミアム上乗せを実施する。

2. Go To Eat キャンペーンしまね（プレミアム上乗せ）の概要

上乗せの内容	令和2年4月1日以降に販売される50万冊分に対して、国のプレミアム25%（1千円）に加え、県として25%（1千円）のプレミアムを上乗せ
販売期間	令和3年4月1日～5月末
利用期間	令和3年4月1日～6月末
販売価格	1冊券面額6千円を4千円で販売（500円×12枚綴り）
発行冊数	50万冊（発行額30億円）
プレミアム率	50%（国25%、県25%）
販売方法	全国のローソン発券端末（ロッピー）、一畑トラベルサービス隠岐営業所、西ノ島町観光協会、海士町観光協会、奥出雲町商工会本所（三成）・経営支援センター（横田）、しまね信用金庫・島根中央信用金庫・日本海信用金庫の窓口、その他（県内各所での直売日設定等）
予算額	6億円 【内訳】 プレミアム分：5億円 事務費：1億円

島根県の飲食店、生産者を応援しよう!

Go To Eat

キャンペーン
しまね

2,000円お得! (1冊あたり)

利用期間 2021年6月30日⑥まで

食事券購入方法

購入期間 2021年4月1日⑩10:00 ▶ 2021年5月31日⑩23:59

購入方法

① 店舗エリア 一畑トラベルサービス隠岐営業所・海士町観光協会・西ノ島町観光協会にて販売 ※各販売店の営業時間内に購入ください。

② WEB受付 受付完了後、予約日を含んだ4日間の23:00までに、ローソン内のLoppiにて発券受取
※例えば、4月1日に予約した場合は4月4日の23:00まで受取。

③ 店頭受付 直接ローソン内Loppiにて受付・当日発券受取

購入価格 1冊 ¥4,000(税込) 【各券面額6千円】
【500円×12枚】

購入制限 1人1回あたり5冊(購入価格¥20,000(税込))まで
発券時は、お客様自身で必ず収数をご確認ください。

50%
プレミアム
付き

詳しくはGoToEatキャンペーンしまねホームページをご覧ください。⇒

石塚合資先 GoTo Eat キャンペーンしまね食事券事務局 TEL:0852-20-7714 <https://www.gotosei-shimane.jp/>

県産米を活用した販売促進

【しまねブランド推進課】

2月補正予算額 53,000千円

1. 県産米を活用した県産品販売促進事業

(1) 事業概要

県産米及び県産品の販売を促進するために、「島根県物産観光館」や「島根ふるさとフェア」・「しまね県産品販売パートナー店等における島根フェア」などで2,500円以上の県産品購入者に対し、島根米4合を贈呈する。

(2) 予算額 48,000千円

島根米 500円 (4合+パッケージ代) ×80,000袋=40,000千円

事務費 8,000千円



パッケージイメージ

(4合600グラム)

2. 首都圏情報発信・県産品販路開拓事業

(1) 事業概要

「日比谷しまね館」への誘客、首都圏での県産米の周知及び販売を促進するために、2,500円以上の県産品購入者に対し、島根米2合(真空キューブ米)を贈呈する。

(2) 予算額 5,000千円

島根米 500円 (2合+パッケージ代) ×9,000個=4,500千円

事務費 500千円



パッケージイメージ

真空パック (2合300グラム)

表面：日比谷しまね館ロゴマーク添付

側面：日比谷しまね館QRコード添付

主要事業の概要

【観光振興課】

“美肌県しまね”観光総合対策事業(341,044千円 うちR2補正:154,690千円 → P51,54)

1. 情報発信

- ① “美肌県しまね”プロモーション及び誘客につながる観光素材の情報発信
- ② SNSを活用した口コミによる情報発信

2. 誘客促進

- ① 「美肌観光」のモデルとなる旅行商品づくり
- ② 旅行会社等と連携した美肌観光の推進
- ③ 美肌観光に取り組む地域組織への支援等

3. 民間企業との連携

“ご縁の国しまね”観光総合対策事業(328,210千円)

1. 情報発信

- ① PR会社等を活用したメディアへの営業活動の強化
- ② 観光キャラクター「しまねっこ」を活用した情報発信
- ③ 「日比谷しまね館」を活用した観光情報の発信強化 など

2. 誘客促進

- ① 観光客の満足度向上を目指した体験型旅行商品づくりや、周遊型旅行商品づくりを推進
- ② 教育旅行誘致、サイクリングなどの伸びしろの期待できる市場開拓への取組
- ③ 交通機関等との連携や、高速道路を活用した誘客対策 など

外国人観光客誘致推進事業(234,927千円 → P52)

1. 外国人観光客の受入環境の整備

- ① 民間事業者等が行う公衆無線LANや感染防止対策等の受入環境整備支援
- ② 海外OTAと連携した体験コンテンツの磨き上げ など

2. 段階的な再開に応じた市場別プロモーションの実施

- ① 早期の往来再開が期待される台湾を最優先に、重点市場へのSNS等による情報発信や旅行会社のオンライン視察などのプロモーションを実施
- ② 交通事業者と連携した在留外国人の誘客を推進 など

3. ゲートウェイ別の誘客対策

- ① 国際連続チャーター便誘致に向けたプロモーションの実施 など

4. 山陰インバウンド機構との連携

地域課題対策

1. 特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業

(206,205千円 うちR2補正85,250千円 → P53)

2. JR木次線利用促進事業

(14,000千円 → P53)

3. 県内航空路線利用促進事業

(80,196千円)

- ① 萩・石見空港の東京線2便運航の継続に向けた観光誘客や石見地域の観光魅力づくりを推進

“美肌県しまね” 観光総合対策事業

【観光振興課】

予算額: 341,044 千円

[うち補正: 154,690 千円]

1. 事業目的

“ご縁”に続く新たなアピールポイントとして、“美肌”をキーワードに、幅広い年代の女性をターゲットとした「美肌観光」を推進

2. 事業概要

(1) 情報発信 114,514 千円 (うち2月補正: 30,190 千円)

① “美肌県しまね” プロモーション及び誘客につながる観光素材の情報発信

97,919 千円 (うち2月補正: 30,190 千円)

- ・ ターゲットとする年代に応じ、訴求力のあるメディアを活用したプロモーションを実施
- ・ マイクロツーリズムに対応したプロモーションを展開
- ・ 取材費の支援等により、メディア取材の誘致を推進
- ・ メディア向け観光情報説明会、観光ガイドブック、観光ポータルサイト等で“美肌県しまね”を発信

② SNSを活用した口コミによる情報発信

16,595 千円

- ・ カメラ好きの若年女性による“映える写真”及び美肌コンテンツの紹介記事を配信
- ・ インスタグラムを活用したフォトコンテストの開催による口コミ等での情報拡散

(2) 誘客促進 183,550 千円 (うち2月補正: 124,500 千円)

① 「美肌観光」のモデルとなる旅行商品づくり 70,900 千円 (2月補正)

- ・ 温泉や食等の地域資源を活用した旅行商品づくりに取り組む事業者を支援

② 旅行会社等と連携した美肌観光の推進

78,600 千円 (うち2月補正: 47,600 千円)

- ・ 旅行会社による美肌をテーマとした商品造成への支援
- ・ 旅行会社を対象とした観光情報説明会の開催
- ・ OTA (Online Travel Agent) を活用した“美肌県しまね” 宿泊キャンペーンを通年で実施

③ 美肌観光に取り組む地域組織への支援等

34,050 千円 (うち2月補正: 6,000 千円)

- ・ 地域連携DMO設立に向けて取り組む広域観光団体に対する支援
- ・ 近隣県から石見地域への誘客を目的としたキャンペーンの実施

(3) 民間企業との連携 42,980 千円

- ・ ポーラ・オルビスグループ及びANAグループと連携し、「美肌ウェルネスツーリズム」を推進
- ・ “美肌県しまね”の認知拡大のための情報発信
- ・ ANA職員の受入による体制強化

外国人観光客誘致推進事業

【観光振興課】

予算額: 234,927 千円

1. 事業目的

ウイズコロナ／アフターコロナを見据えた受入環境の整備や訪日観光の段階的な再開に応じたプロモーション活動等を実施するなど、インバウンドの本格的な回復に備える。

2. 事業概要

(1) 外国人観光客の受入環境の整備 23,143 千円

- ① 民間事業者等が行う公衆無線LANや感染防止対策等の受入環境整備支援
- ② 海外OTAと連携した体験コンテンツの磨き上げ
- ③ 交通パスの外国人旅行者向け割引及び団体貸切バス助成制度等の二次交通対策
- ④ 石見・隠岐地域における多言語対応など受入環境の整備促進

(2) 段階的な再開に応じた市場別プロモーションの実施 52,740 千円

- ① 早期の往来再開が期待される台湾を最優先に、重点市場（台湾、香港、中国（上海）、韓国、タイ、フランス）へのSNS等による情報発信や旅行会社のオンライン視察などのプロモーションを実施
- ② 交通事業者と連携した在留外国人の誘客を推進
- ③ 日本政府観光局（JNTO）や中国地域観光推進協議会等と連携した情報発信
- ④ 東京オリンピック・パラリンピックの機会を捉えた海外メディアでの情報発信

(3) ゲートウェイ別の誘客対策 43,952 千円

- ① 国際連続チャーター便誘致に向けたプロモーションの実施
- ② 境港等へのクルーズ客船の誘致及び受入環境の整備

(4) 山陰インバウンド機構との連携 85,671 千円

[令和3年度事業方針（案）]

- ① オール山陰の戦略策定
各種データを活用しコロナ回復期を見据えた観光戦略の再検討
- ② ゲートウェイ戦略
広域周遊パス（中国・山陰地域）や県外の観光案内所を活用した個人旅行客の誘致
- ③ 「緑の道」魅力度・認知度向上による滞在観光の促進
宿泊施設などを核とした滞在観光の開発、重点エリアの情報発信強化
- ④ 民間力による域内消費の拡大
観光人材の育成、地域活性化につながる観光商品の開発
- ⑤ JNTO等と連携した情報発信・プロモーションの推進

有人国境離島地域滞在型観光推進事業

【観光振興課】

予算額: 206,205 千円

[うち補正: 85,250 千円]

1. 事業目的

隠岐地域（特定有人国境離島地域）での観光客等交流人口の増加を図るため、国の「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」を活用し、滞在型旅行商品の開発等を支援。

2. 事業概要

(1) 隠岐地域滞在型観光推進事業[有人国境離島]

120,955 千円 (R3 当初)

(うち国費 85,839 千円、県一財 35,116 千円)

① 隠岐空港利用促進協議会実施 (91,326 千円)

- ・航空券、宿泊、観光体験をセットにした企画航空券の販売
- ・隠岐発着の航空機利用の団体旅行商品造成への支援

② 隠岐観光協会実施 (21,839 千円)

- ・島内での宿泊及び観光体験により復路運賃を助成する企画乗船券の販売
- ・Eバイク（電動マウンテンバイク）を活用した着地型商品の造成

③ 隠岐4町村実施 (7,790 千円)

- ・滞在型観光メニューの造成

(2) 隠岐産業緊急支援事業[有人国境離島]

85,250 千円 (R2.2 月補正)

(うち国費 60,500 千円、県一財 24,750 千円)

- ・隠岐島内の宿泊施設を利用する旅行者に対して、島内の飲食、土産、観光体験、2次交通等で使用できる1人5千円のクーポン券を発行

J R 木次線利用促進事業

予算額: 14,000 千円

1. 事業目的

人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響による鉄道利用者減少に歯止めをかけるため、地元協議会が実施する利用促進などの取組を支援

2. 事業概要

(1) 県外客による木次線利用促進事業

14,000 千円 (R3 当初)

- ・県外客を対象とした木次線乗車を組み込んだツアーの造成・販売を支援

宿泊施設等の受入環境整備事業

【観光振興課】

2月補正予算額:100,000 千円

1. 既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業 70,000 千円

新型コロナの影響等で厳しい状況におかれている宿泊事業者等が、国の3次補正予算に盛り込まれた「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業」に積極的に取り組めるよう、県と市町村が協調して追加支援することで、観光地としての魅力向上を図り、地域経済の回復に繋げる。

【補助スキーム】

国庫補助事業の採択を受けた事業者に対し、市町村と協調して助成額を上乗せする

国 1/2	県 1/6	市町村 1/6	事業者 1/6
----------	----------	------------	------------

(注1) 県は1/6の範囲内で市町村と同額を支援

(注2) 国の補助上限額を超える部分は全て事業者負担

(注3) 定額補助事業(実証実験等)は県補助の対象外

<参考> 国庫補助事業の概要

[採択要件] 5つ以上の事業者による観光拠点再生計画の策定

[補助率] 1/2 ※一部定額補助あり

[支援内容]

- ①観光施設全体の上質な滞在環境実現（施設改修補助）
- ②廃屋の撤去等による観光地としての景観改善（撤去経費補助）
- ③宿泊事業者を核とした連携・協業等の促進（複数の宿等が連携した取組に対する補助）
- ④公共施設への民間活力の導入促進（施設改修補助）
- ⑤感染拡大防止策（設備導入補助） ほか

2. 宿泊施設整備支援事業 30,000 千円

ウィズコロナ時代における新しい旅のスタイルに対応した宿泊施設の受入環境整備等に係る経費の一部を支援することで宿泊施設の魅力向上を図り、地域経済の回復に繋げる。

【補助対象者】 島根県内の宿泊施設で、旅館業法の許可を受けている民間事業者

【対象事業】 新たな宿泊需要（個室化、貸切風呂、グランピングなど）に対応した整備

※経年劣化等による修繕や設備更新に係る経費は対象外

【補助率】 1/2

【補助金額】 上限10,000千円

コンベンション誘致推進事業

【商工政策課】

予算額 53,000 千円

1 概要

地域への社会的・経済的波及効果の大きいコンベンション（学会、大会等）の誘致を促進し、県内産業の振興及び地域の活性化に資するため、コンベンションの主催者に対して開催経費の支援を実施

2 事業内容

- ・ コンベンションの開催経費に対し、延べ宿泊者数に応じて助成（H29 年度から、西部・隠岐の助成要件を緩和）

(1) 学会の開催経費に対する支援

区分	地方学会	全国学会	国際学会
延宿泊者数	・ 東部 100 人以上 ・ <u>西部・隠岐</u> 30 人以上		
助成額	10 万円～150 万円	・ 東部 30 万円～300 万円 ・ <u>西部・隠岐</u> 20 万円～300 万円	5,000 円/宿泊者 1 人 限度額：700 万円
規模	・ 東部 中国5県以上 ・ <u>西部・隠岐</u> 他県2県以上	全国	国際

※下線部：H29 年度からの要件緩和箇所

(2) 学会以外のコンベンションの開催経費に対する支援

区分	国内大会	国際大会
延宿泊者数	・ 東部 100 人以上 ・ <u>西部・隠岐</u> 30 人以上	
助成額	10 万円～150 万円(地方学会と同額)	
規模	・ 東部 中国5県以上 ・ <u>西部・隠岐</u> 他県2県以上	国際

※下線部：H29 年度からの要件緩和箇所

起業・創業支援

【中小企業課】

予算額 40,777 千円

1. 目的

地域経済の維持・拡大には、担い手の確保・育成が重要であるため、起業意欲を喚起し、地域ごとの起業支援体制の充実強化を図るとともに、新たなビジネスの創出を推進する。

2. 事業概要

①起業マインド向上事業

起業マインドを向上し、若者・女性が起業しやすい環境を整備

- ベンチャーキッズスクール（対象：小中学生）、しまね起業家スクール（対象：起業希望者等）の開催
- 起業への関心を喚起するためのセミナー等を開催

②包括的支援体制整備事業

起業希望者にとって身近な市町村単位で包括的な起業支援が受けられる体制を整備

- 担当者連絡会議の開催
- 各地域の連携支援体制（市町村、支援機関、金融機関、NPO法人等）の構築、強化等の支援
- しまね産業振興財団の専門スタッフ（インキュベーションマネージャー）が起業支援拠点を巡回し、専門的な助言やソフト事業の実施を支援

③新ビジネス創出支援事業

新ビジネスを創出し、外貨獲得と域内循環により地域経済発展に寄与

- インキュベーション施設（松江・浜田）の運営、入居者支援
- 地域経済への貢献度の高いビジネスプラン*を持つ起業希望者を公募し、専門家派遣と起業家体験を組み合わせた課題解決型のチャレンジプログラムを提供
（*貢献度の高い例：外貨獲得指向、雇用貢献、地域課題解決、産学官連携 等）
- このうち、地域において新たな市場の獲得を目指す案件に対して、マーケティングやビジネスマッチング等に必要な経費を補助（補助率1／2、上限50万円）

④わくわく島根起業支援事業

- 地域課題の解決に資する社会的事業の分野で新たに起業する者、及び Society5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継又は第二創業する者に対して必要な経費を補助（補助率1／2、上限200万円）

事業承継総合支援事業

【中小企業課】

予算額：246,982千円

[うち補正：50,000千円]

1. 事業目的

経営者の高齢化や後継者不在による休廃業が生じないように、円滑な事業承継を進めるため、案件の掘り起こしから、後継者の確保、事業承継計画の策定、経営の改善、フォローまで関係機関と一体となって総合的な支援に取り組む

2. 事業概要

(1) 事業承継支援体制整備事業 47,079千円

事業承継を専任で支援する「事業承継推進員」を配置し、商工団体等との連携による伴走型の支援を実施

- ・事業承継推進コーディネーターの配置 1名
- ・事業承継推進員の配置 6名
- ・市町村が主体的に事業承継推進員を配置する場合、経費の一部を支援
- ・事業承継の啓発や後継者育成のためのセミナー開催
- ・事業譲渡先の企業価値評価に関する実態調査 【新規】 など

(2) 戦略的事業承継促進事業 8,253千円

地域産業及び企業の業況やニーズを的確に把握し、組合等と連携した業界単位の取組を実施、また、特例事業承継税制の許認可事務に対応する処理体制を確保

- ・業界別にビジョン策定や課題解決の支援
- ・事業承継税制の承認等業務に従事する職員の配置 1名

(3) 事業継続力強化アドバイザー派遣事業（事業承継枠） 61,650千円

商工会議所及び商工会を通じて、事業承継等により事業の継続を図る県内中小企業に専門的知見を有する外部アドバイザーを派遣

- ・派遣上限：5回/年
- ・派遣経費：県10/10

(4) 新事業活動等支援事業 80,000千円

①後継者支援型

事業承継を契機とした経営体制整備や後継者が行う新事業展開など新たな取組等を支援

- ・補助率：1/2、経営革新計画等の法承認を受けた場合は2/3
- ・補助上限額：1,000千円、経営革新計画等の法承認を受けた場合は2,000千円

②第三者承継・統合型事業

事業譲渡等、地域に必要な事業を引き受ける事業者の取組を支援

- ・補助率：1/2
- ・補助上限額：10,000千円

(5) 新型コロナウイルス対応経営改善支援事業 50,000千円 【新規、補正分】

新型コロナウイルスへ対応した事業への転換や、異分野への進出等の取組を支援

- ・補助率：2/3（経営革新計画の法承認が前提）
- ・補助上限額：5,000千円

地域商業等支援事業

【中小企業課】

予算額：48,000千円

1. 目的

空き店舗等を活用した新規出店や、買い物不便地域の店舗整備や移動販売等を支援することで、地域商業機能の維持を図る。

2. 事業内容

事業区分	補助内容	県補助率	県補助限度額
小売店等 開業 支援事業	■補助対象者 開店計画を有し、①又は②の区域において、次の業種にかかる事業を実施する者 ①中心市街地の活性化に関する法律における認定基本計画に位置づけられた区域 ②市町村が重点的に商業を振興する区域 【業種】 小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、宿泊業、サービス業のうち自動車整備業	ソフト 1/4 ハード 1/4	1,000千円 (市町村負担額を上限)
	◆補助対象経費 開店に係る初期投資費用 (改修費、備品購入費、備品リース料、家賃、広告宣伝費)		
特別 枠	■補助対象者 以下の条件を満たす者(業種は一般枠と同じ) ①開店計画を持つ者又は既に店舗を経営している者 ②産業競争力強化法における特定創業支援事業のスクール等を受講する予定の者または既に受講した者(産業競争力強化法の認定を受けていない町村においては、特定創業支援事業と同等の講習等)	ソフト 1/4 ハード 1/4	1,200千円 (市町村負担額を上限)
	◆補助対象経費 開店に係る初期投資費用及びスクール等の受講に係る費用 (改修費、備品購入費、備品リース料、家賃、広告宣伝費、旅費、受講料)		
買い物不便対策 事業	■補助対象者 以下のうち、「住民の買い物不便対策に資する」「既存店舗の理解を得ている」と市町村が認めた事業者 A 飲食料品等小売業の開店予定者(事業承継を含む) B 中小企業の基準を超える飲食料品等小売業の開店予定者(開店のみ) C 事業を継続して営んでいる飲食料品等の小売業者	ソフト 1/4 ハード 1/4	5,000千円 (市町村負担額を上限)
	◆補助対象経費 対象者A 改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、備品リース料、家賃、広告宣伝費 対象者B 改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、備品リース料 対象者C 改修費、備品購入費、備品リース料		
移動販売・宅配支援 事業	■補助対象者 飲食料品等の移動販売事業又は宅配事業を行う計画を有する又は既に行っている小売業者、組合等	【対象経費①】 補助率:1/4 補助限度額:1,000千円 (市町村負担額を上限)	
	◆補助対象経費 ① 移動販売又は宅配事業に必要な車両及び設備の取得費(200千円以上のものに限る)、広告宣伝費 ② 移動販売又は宅配事業の運営に要する燃料費、車検費用、修理費、備品購入費 ただし、年間経費が200千円を超えることを要件とする。 ③ 軽減税率及び在庫管理、売り上げ分析に対応が可能なPOSシステム等レジ関連機器(パソコン・タブレット等)の購入またはリースにかかる経費	【対象経費②】 定額 1年目50千円 2年目40千円 3年目30千円 (市町村負担額を上限) 【対象経費③】 補助率:1/4 補助限度額:100千円 (市町村負担額を上限)	
商業環境 整備事業	■補助対象者 商業環境の改善に資する施設整備計画を持つ組合、商工団体等	ハード 1/4	5,000千円 (市町村負担額を上限)
	◆補助対象経費 施設設備の設置・取得・整備に要する経費		
地域流通拠点整備 事業	■補助対象者 飲食料品等の仕入共同化のための拠点整備計画を有する者(卸売業者、小売業者、運輸業者、組合、商工団体、規約を有する任意組織等)	ハード 1/4	1,500千円 (市町村負担額を上限)
	◆補助対象経費 地域流通拠点の整備に要する経費		

しまね地域産業資源活用支援事業

【中小企業課】

2月補正予算額：21,500千円

1. 目的

県内中小企業等による、県外市場の獲得を目指し、地域産業資源（農林水産品、鉱工業品、生産・加工技術、観光資源等）を活用した新商品、新サービスの研究開発、既存の商品・サービスの改良及び販路開拓等の取り組みを支援することにより、地域産業・経済の活性化を図る。

2. 対象者

【県内新規取引型、県内波及型】

中小企業者・事業協同組合・協業組合・NPO法人・創業者
※農林漁業者除く

【連携事業型】

商工会議所・島根県商工会連合会・商工会・島根県中小企業団体中央会・公益財団法人しまね産業振興財団

3. 事業内容の見直し

新型コロナウイルス感染症の収束後における中小企業者等の設備投資を促し、地域産業資源を活用した取り組みの支援強化を図るため、機器、設備整備にかかる補助率を1/2へ引き上げる。

4. 事業内容

事業区分	連携事業型	県内新規取引型	県内波及型
	商工団体等の支援を受け、業界等が連携して行うもの	新たに県内事業者との取引を図るもの	県内に波及効果が見られるもの
対象経費	(共通) アドバイザー等謝金、活動旅費、原材料費など事業実施に要する経費		
	・業界等が連携して行う事業に要する経費 ・商工団体等による連携事業のマネジメント経費(=事務費)	原材料・加工等の県内取引の拡大を図るために要する経費	
補助率	2/3 (機器・設備除く) 事務費 10/10	2/3 (機器、設備整備1/2)	1/2 (機器、設備整備1/2)
補助額	事業費 500千円～6,000千円 事務費 事業費の20%以内 または上限額400千円のいずれか	500千円(※)～4,000千円 ※新商品、新サービスの研究開発、既存商品・サービスの改良のみを行う場合に限り、補助額の下限を300千円とする。	500千円～3,000千円
事業期間	2か年度以内		単年度

令和3年度 中小企業制度融資等の概要

【中小企業課】

背景

- 新型コロナウイルス感染症による影響の長期化により、県内の中小企業者の経営環境は厳しい状況が続いている
- 県内中小企業者の借入動向は、運転資金を中心に増加
- 新型コロナウイルス感染症に係る制度融資により、中小企業者への資金供給は一巡したものの、今後も運転資金等の需要に対応する必要がある

方針

- 引き続き、資金繰り不安の払拭と返済負担の軽減を図りながら、経営改善や早期の事業再生に向けた取組みを支援
- 新型コロナウイルス感染症拡大後の経済・金融情勢を踏まえ、適正な融資枠を設定

[中小企業制度融資]

■ 融資枠の確保…550億円

- ・信用補完制度、金融機関との協調により低利・長期の資金を提供する融資枠を確保

■ 見直しの概要

- ・セーフティネット資金に「新型コロナウイルス感染症対応枠」を創設
新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に対応するため、特別枠を創設
- ・経営改善サポート資金の拡充
早期の事業再生に向けた取組を促すため、保証料の引下等を実施

[まち・ひと・しごと創生資金]

■ 県の政策に連動した前向きな設備投資等への支援…融資枠20億円

- ・県の政策を推進するため、特別の目的に利用される資金を確保
メニュー内容：①人材投資・働き方改革等生産性向上 ②観光施設等整備
③地域商業維持・整備 ④海外展開 ⑤環境対応

[企業立地関係資金、中小企業育成振興資金]

■ 設備投資、企業進出に対する十分な融資枠の確保

- ・前年度と同額 立地関係…110億円、育成振興…20億円

[設備貸与制度]

■ 県単独事業による設備貸与制度 4億円を確保

- ・一般枠 … 割賦損料率 1.75%
- ・特利枠（経営革新計画承認企業等を対象） … 割賦損料率 1.60%

商業・サービス業県外展開支援事業

【中小企業課】

予算額：30,000 千円

1. 事業目的

商業・サービス業の事業者が行う県外の大消費地など新たな市場の開拓を目指す挑戦的な取組を支援することで、県内事業所の雇用の維持・拡大や付加価値の向上を図る。

2. 事業概要

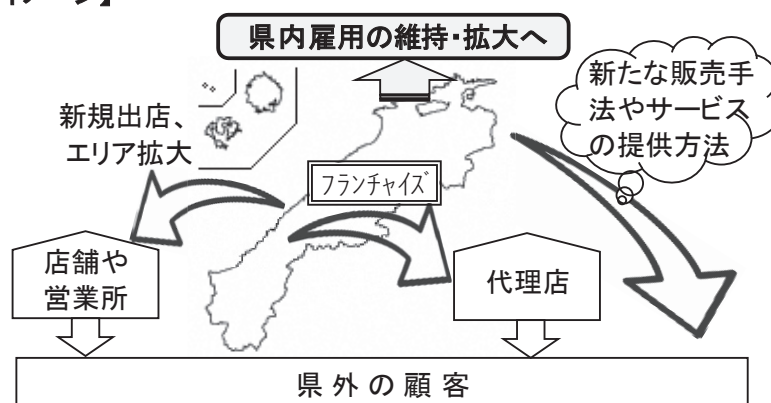
(1) 対象者

県内に本社・本店を有する事業者で、卸・小売業及びサービス業

(2) 対象要件

- ① 県内事業所の雇用の維持・拡大や付加価値の向上を図ることを前提とした、県外での事業展開であること
- ② 単なる既存事業の市場対象エリア拡大ではなく、県外の大消費地など適地を対象として、新たな市場の開拓を図るものであること（既に県外で事業展開をしている事業者については、未進出のエリアであること）

【事業イメージ】



(3) 事業内容

商業・サービス業の県外への事業展開に係る取組を支援

事業区分	補助内容	補助率・限度額
①事前調査事業 ※新たに県外での事業展開を行う中小企業のみ	県外展開にあたり、事業計画の策定や可能性調査など事前調査等に係る取組を支援 【市場調査、物件情報調査、店舗出店計画の策定等】	補助率 1/2 補助限度額 50万円
②システム構築事業	県外展開に際して、必要となる各種システムの構築など、県内本社機能等の強化に係る取組を支援 【本社と県外店舗等を結ぶ各種運営・管理システムの整備・強化等】	補助率 1/2 ※大企業は1/4 補助限度額 300万円 ※②③併用の場合は、500万円
③市場開拓モデル事業	県外の新たな市場の獲得を図る、新規性のあるモデル的な取組を支援 【県外での新市場の獲得に必要な各種取組】	

企業立地優遇制度(助成金)について

【企業立地課】
予算額 3,386,838 千円

製造業

要件		新 設		増 設		
		大企業	中小企業	大企業	中小企業	
					地元企業 ※1	
認定要件	増加固定資本額	3億円以上	5,000万円以上	3億円以上	5,000万円以上	
	増加雇用従業員数	10人以上	5人以上	10人以上	5人以上	3人以上
投資助成	基本助成割合	15%		5%		
	加算割合	最大15%		最大10%		
	合計	最大30%		最大15%		
雇用助成 (新卒者・UIターン者に限る)		常用雇用×100万円 (中山間地域等 ※2 に中小企業が立地する場合130万円)				

※1 地元企業とは、登記上、県内に本拠を置く企業（進出企業の現地法人を除く）

※2 中山間地域等とは、県が定める「中山間地域」および国が定める「みなし過疎地域」を合わせた地域

ソフト産業

業種		一 般			特 例		
		中山間地域等			IT産業		専門系事務職場 ／中山間地域
		1 ソフトウェア業 2 情報処理・提供サービス業 3 インターネット付随サービス業 4 コールセンター業 5 シェアードサービス業	6 データセンター業 7 非破壊検査業 8 機械設計業 9 その他産業支援サービス業 (知事特認)		ソフトウェア業		1 インターネット付随サービス業 2 シェアードサービス業
要件等	新 設	増 設	新 設	新設	増設	新 設	
	認定要件	投資助成要件なし (投資にかかる助成金を受領するためには、 1,000万円以上の増加固定資本が必要)			—	—	—
認定要件	常用10人以上		常用5人以上	常用 3人 以上	常用 5人 以上	常用3人以上	
投資助成割合	基本割合	15%	5%	15%			
	加算割合	最大15%	最大10%	最大15%			
	合計	最大30%	最大15%	最大30%			
雇用助成 (新卒者・UIターン者に限る)		常用雇用 ×100万円		常用雇用 ×130万円		常用雇用×100万円(中山間地域等に 中小企業が立地する場合130万円)	

中山間地域等への企業立地の推進について

【企業立地課】

- 県内企業の再投資や県外企業の新規立地は、県東部の都市部に偏在しており、企業立地による経済効果や雇用創出効果を、中山間地域等を含めた県全体に波及させる必要あり。
- 特に雇用面においては、中山間地域等の人口減少を食い止めるために、これまで以上に魅力的な仕事・職場を増やしていき、島根に残る若者、戻る若者、移ってくる若者を増やしていく必要がある。
- このため、県と市町村による共同工業団地の整備、所有する遊休施設を貸オフィス等として整備する市町村への支援により、中山間地域等での推進・強化に取り組む。

1. 県と市町村による共同工業団地整備事業

(1) 事業の概要

- 中山間地域等において、進出を検討している企業が計画的に投資できるよう、企業立地に主体的に取り組む市町村と県とが共同して工業団地の整備に取り組む。
- 整備費用を県と市町村で1 / 2ずつ負担し、整備した工業団地の所有権や未分譲リスクも1 / 2ずつ共有することで、県と市町村がこれまで以上に連携して誘致活動に取り組む。

- | | |
|-------------|----------------------------------|
| ① 整備地域 | 中山間地域等 |
| ② 事業主体 | 県企業局と市町村 |
| ③ 分譲地の所有名義 | 県1 / 2 市町村1 / 2の共有名義 |
| ④ 整備に係る費用負担 | 県1 / 2 市町村1 / 2 |
| ⑤ 業務区分 | 県と市町村で協定を締結して、共同で整備、維持管理、分譲事業を実施 |

⑥ 適地の選定方法

市町村に対して整備計画の公募（期間：令和2年11月13日～令和3年9月13日）を実施したうえで、下記内容などを県として総合的に判断し、整備の可否を決定

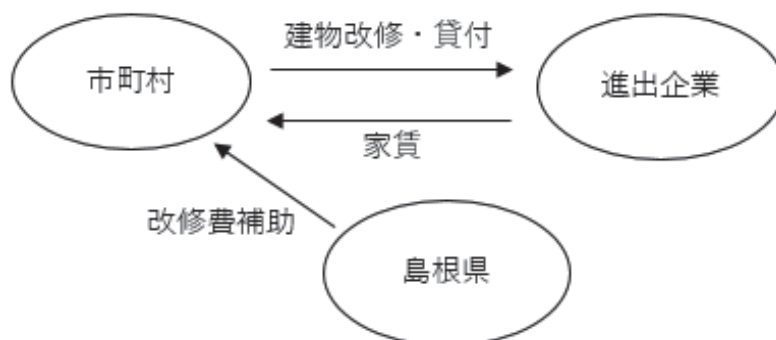
- ・ 企業進出の可能性や立地環境
- ・ 企業誘致や人材確保に対する市町村の戦略や体制
- ・ 工業団地整備に必要な技術的要件

2. 市町村の遊休施設を活用した貸オフィス・貸工場整備支援事業【予算額 10,000 千円】

(1) 事業の概要

- 中山間地域等の市町村には、廃校舎などの遊休施設が多数あり、これらを貸オフィスや貸工場に利用すれば、早期の企業立地が可能であるとともに、企業の初期投資の軽減に繋がることから、企業への訴求力が高い。
- 市町村が遊休施設を改修し、企業立地を目的とした貸オフィスや貸工場として整備する場合に、その整備費の一部を支援することで、中山間地域等の企業立地の推進を図る。

- ① 対象地域 中山間地域等
- ② 補助率 10分の1.5
- ③ 補助金上限 貸オフィス 10,000千円
貸工場 50,000千円
- ④ 補助要件 入居対象企業は、県の企業立地計画の認定が見込まれる企業とする。



サテライトオフィス等活用促進事業

【企業立地課】

2月補正予算額 22,000 千円

1. 背景

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、地方で暮らしてもテレワークで都会と同じ仕事ができるとの認識が拡大し、より良い就業環境を企業も模索。

2. 事業概要

しまね産業振興財団等の支援機関が多数隣接し、テレワーク可能な県のサテライトオフィスの活用を県外企業へPRし、県内誘致につなげていく。

併せて、その他県内サテライトオフィスについても、テレワークに適した環境をプロモーションする事で、大都市圏企業に対し県内全域への事務職場誘致を働きかけていく。

3. 事業内容

(1) プロモーション

オンラインPRツールの作成、オンライン誘致活動の実施

(2) 進出企業の採用活動支援

採用計画策定、採用・人材育成支援 補助率 1/2

(3) 進出移転経費の支援

移転経費助成 定額 100 万円

4. 予算額

22,000 千円

〈内訳〉大都市圏等に向けたオンラインによるプロモーション経費

10,000 千円

進出企業の採用活動支援事業 2,000 千円

進出支援金（移転経費） 10,000 千円

若年者雇用対策事業

【雇用政策課】
予算額：316,035千円
[うち補正：30,089千円]

1. 事業目的

若年者の県外流出による人口減少、県内企業の人材不足へ対応するため、高校、専修学校、高専、大学等と連携し、高校生や県内外に進学した学生の県内就職を促進
コロナ禍でオンラインの有効性が確認されたことから、合同企業説明会などは対面とオンラインを効果的に組み合わせて実施

2. 事業概要

- (1) 高校生等の県内就職促進事業 38,070千円
 - ・ 人材確保育成コーディネーターを増員（東部2→4名、西部3名）し、工業高校や私立高校、隠岐地域での取組を強化【拡充】
 - ・ 県内高校と連携した企業交流会等の開催により、在学生及び教職員の県内就職に関する意識向上や将来の県内企業への就職を促進
- (2) 県内大学生等の県内就職促進事業 36,193千円
 - ・ 県内大学と企業、県等で構成するコンソーシアムにより、学生が地元企業を知る機会の創出やインターンシップの充実などを支援
 - ・ 人材確保育成コーディネーターを増員（2→3名）し、県立大学生の県内就職を促進【拡充】
 - ・ 県内大学等と連携して低学年向け企業交流会等を実施
 - ・ 就活生向け企業説明会の開催【拡充】
 - ・ 保護者、教職員向けのセミナー、企業見学会の開催
- (3) 県外大学生等の県内就職促進事業 67,152千円
 - ・ 学生就職アドバイザーを大阪と広島に配置し、県外大学等と連携して低学年向け企業交流会等を実施
 - ・ 就活生向け企業説明会の開催【拡充】
 - ・ インターンシップや就職活動に参加する交通費、宿泊費を助成
- (4) 女子学生の県内就職の促進 26,511千円
 - ・ 県外在住の女子学生と県内企業を結びつける企業交流会等を実施
 - ・ 文系女子学生の就職先の選択肢を広げるため、IT企業訪問ツアーを実施
 - 【新規】
 - ・ 女子学生「しまねジョブガール」が県内企業取材し、女子の視点で企業情報を発信
- (5) 企業情報発信力強化事業 47,665千円
 - ・ 採用力強化セミナーの開催
 - ・ 大手就活サイト内に島根県ポータルページを開設【新規】
 - ・ アプリを活用して「しまね学生登録」の登録者に就職情報等を発信【新規】
 - ・ 保護者等向けの情報発信や就活セミナーを実施【新規】
- (6) ジョブカフェしまねの運営 100,444千円
 - ・ 若年者の県内就職促進のため、職業相談から就職までを一貫して支援

産業人材確保対策事業

【雇用政策課】

予算額 55,922 千円

[うち補正 17,740 千円]

県内企業の潜在成長力を掘り起こし、「攻めの経営」に転じてもらうため、U I J ターン等による都市部等の専門人材の確保を促進するとともに、外国人材の適正な雇用を支援

1. 県外からの人材確保への支援

(1) プロフェッショナル人材戦略拠点 25,608 千円

- ・都市部等の専門人材を活用する企業の取組を支援
- ・副業や兼業などにより、地方で活躍を希望する都市部等の専門人材の確保を促進するため、担当職員を配置

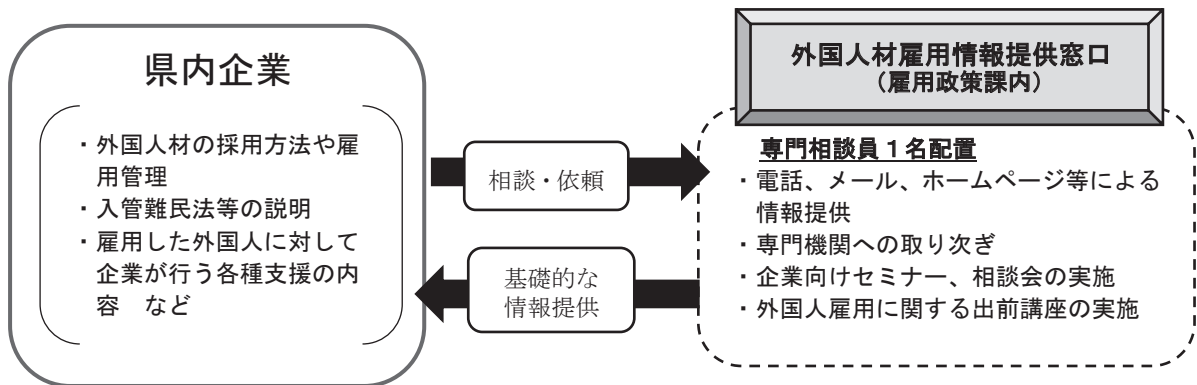
(2) 専門人材確保推進事業 5,600 千円

県内の中小企業等が県外から専門人材を確保する場合の経費を助成

- ・有料職業紹介事業者を利用する際に要する経費（人材紹介手数料）
[助成率] 1 / 2 [上限額] 130 万円
- ・副業・兼業人材を活用する際に要するの経費（交通費及び宿泊費）
[助成率] 1 / 2 [上限額] 20 万円

2. 外国人を雇用する事業者等への支援

(1) 外国人材雇用に係る情報提供窓口の設置 6,974 千円



(2) 外国人材受入企業支援事業 17,740 千円【2月補正予算】

外国人技能実習生等を受け入れる県内小規模事業者を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響により入国時に必要となる一定期間の待機に要する宿泊費用の一部を助成

[助成上限額] 受け入れ 1 人あたり 5 万円

多様な人材の雇用・就業促進事業

(障がい者の雇用促進・安定事業を含む)

【雇用政策課】

予算額 171,243 千円

[うち補正 2,968 千円]

高齢者、障がい者、若年無業者などが、それぞれの個性や多様性を尊重され経験や能力を県内企業等で活かせるよう、就職等に向けた寄添い型支援により、多様な人材の活躍を促進

1. 高齢者の活躍促進 43,938 千円

- ・ 中高年齢者（概ね 45 歳以上）を対象とした就職相談窓口「ミドル・シニア仕事センター」を設置（松江市、浜田市）し、県内企業等での就職を支援
- ・ 高齢者が地域社会で活躍できるようシルバー人材センターの取組を支援し、多様な就業機会を提供

2. 障がい者の活躍促進 86,108 千円

- ・ 障がい者雇用に関するフォーラムを開催（県内 2 カ所）し、県内企業等における障がい者雇用の理解を促進
- ・ 高等技術校（介護サービス科、総合実務科）や企業等を活用し、障がい者職業訓練コーディネーターが関係機関と連携を図りながら、障がい者の能力、適性及び地域の雇用ニーズに対応した職業訓練を実施
- ・ 障がい者の安定的雇用が見込まれる特例子会社の設立を支援

3. 若年無業者等に対する支援 38,229 千円

- ・ 「しまね若者サポートステーション」を設置（松江市、浜田市）し、若年無業者の職業的自立に向け、職業相談から就労、フォローアップまで一貫して支援
- ・ 国、県、関係団体で構成する「しまね就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（令和 2 年 5 月設立）により、就職氷河期世代の正社員化や就業を支援
- ・ 就職氷河期世代を含む若年未就業者に対し、県内企業等での就職に向けて、長期、短期の就労体験の機会を提供

4. 人材不足業種への再就職支援 2,968 千円【2 月補正予算】

新型コロナウイルス感染症の影響により離職した者等に対し、慢性的な人材不足にある業種への就業を促すため、企業説明会を実施

[対象業種]

製造、建設、介護、IT など

しまねいきいき職場づくり推進事業

【雇用政策課】

予算額 62,097 千円

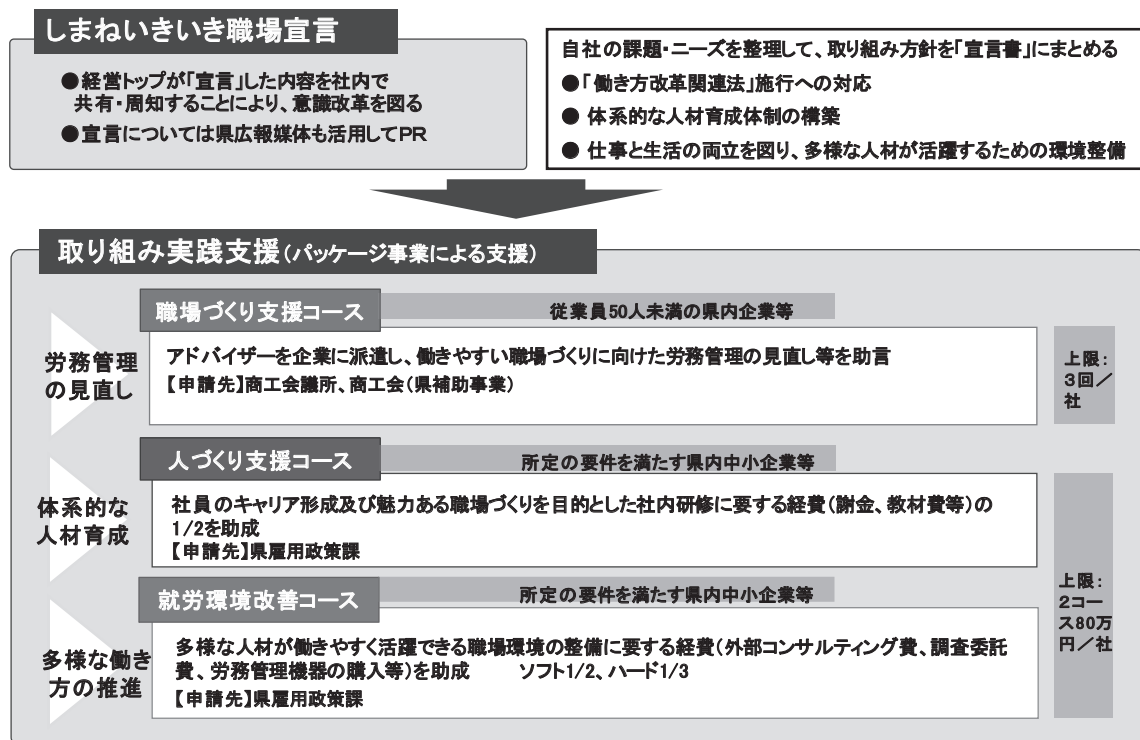
1. 事業目的

誰もがいきいきと働き続けられる魅力ある職場づくりと社員の職場定着を促進

2. 事業概要

(1) 多様な人材の活躍を目的とした支援パッケージ 21,813 千円

中小企業等が、働き方改革に向けた取組方針を宣言し、その宣言内容を実現するために取り組む「職場づくり」、「人づくり」、「就労環境改善」を支援



(2) 魅力ある組織風土づくり支援事業 31,647 千円

働きやすく働きがいのある組織風土づくりを促進するため、専門家の派遣などによる企業の実情に即した職場活性化支援と経営者・幹部職員等の研修を実施

- ・ 企業の実情に即した支援 15社
- ・ 経営者を対象に人を大切にする経営や企業の継続発展のあり方を学ぶ「人財塾」を開催
- ・ 組織風土づくりを担う中堅・幹部社員等を対象に研修会を開催

(3) スリーステージ研修 7,469 千円

企業等の人材育成や若年者の職場定着を進めていくため、就職内定者・新入社員・若手社員と各段階に応じて研修を実施

(4) しまねいきいき雇用賞 1,168 千円

やりがいを感じ、いきいきと働き続けられる魅力ある職場づくりを推進するため、雇用に関し優れた取組を行う企業等を表彰し、その取組事例を県内企業等に周知

しまねものづくり人財育成促進事業

【雇用政策課】

予算額：43,932 千円

1. 事業目的

ものづくり産業の経営をとりまく環境が厳しさを増す中、今後の製造業の成長には人材育成が不可欠であり、人手や資金などの経営資源に限られる、県内のものづくり企業の人材育成の取組を支援

2. 事業概要

(1) 中小企業中核技術者育成事業 31,901 千円

① 中小企業中核技術者育成事業

中堅、若手技術者を対象に先進技術などを学ぶ集合研修を実施

- ・実施機関 (公財) しまね産業振興財団

② ものづくり企業人材育成支援金補助金

県内に事業所を有する製造業を営む中小企業が、退職や再雇用期間が終了した熟練技能者などを若手社員の指導者として活用する際の経費を助成

- ・補助率 2/3 (上限額 10 千円/時間かつ 600 千円/年/社)

③ ものづくり技術人材バンク運営事業

退職や再雇用期間が満了した熟練技能者などの情報を集約し、指導者を必要とする企業へ情報を提供

- ・実施機関 島根県職業能力開発協会

(2) ものづくり人材長期派遣研修支援事業 6,720 千円

社員を大学、職業訓練機関、企業等へ派遣して行う3ヶ月以上(上限2年)の長期研修を支援

- ・対象企業 県内に事業所を有する製造業を営む中小企業
- ・補助率 1/2 (上限額 2,000 千円/年/社)

(3) ものづくり新人育成研修事業 4,090 千円

若手技術者の育成のため、製造の現場において必要となる実践的な基礎知識を先進企業視察なども交えて学ぶ、年間シリーズのセミナーを開催

- ・実施機関 (公財) しまね産業振興財団

(4) しまねのものづくり資源活用促進事業 1,221 千円

① しまねのものづくり企業支援ポータルサイト運営

製造業向けの研修情報などをワンストップで発信するポータルサイトを運営